

取引の適正化・料金の透明化に向けた取り組み宣言

LPガス業界における関行是正に向け「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の一部」が改正されることとなりました。
(株)稲葉商店は、以下の基本方針を策定し、お客様から選ばれ寄り添う企業として誠実に取り組んでいくことを宣言いたします。

【基本方針】

(1) 過大な営業行為の制限

1. 正常な商慣行を超えた利益供与を禁止します。
2. LPガス事業者の切替えを制限するような条件付き契約締結等を禁止します。

(2) 三部料金制の徹底

1. 基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制(設備費用の外出し表示)を改正省令に準拠して導入します。
2. LPガス消費と関係のない設備費用のLPガス料金への計上を禁止します。
3. 賃貸住宅向けLPガス料金においては、ガス器具等の消費設備費用も計上を禁止します。

(3) LPガス料金等の情報提供

1. 入居希望者へのLPガス料金の事前提示を努力します。(入居希望者に直接又はオーナー、不動産管理会社、不動産仲介業者等を通じて提示)
2. 入居希望者から直接情報提供の要請があった場合は速やかに対応していきます。

(4) 安全・安心の提供と社会への貢献

1. 高いレベルの保安を確保して、いつも安全と安心をお届けします。
2. 脱炭素社会の達成に向けて、社会・環境問題へ真摯に取り組みます。
3. 安全安心な製品・サービスの提供により、社会生活基盤を支え、持続可能な社会の実現に貢献します。

2024年7月
株式会社 稲葉商店